

# 東京都GAP(野菜)「管理基準書」

|                               |                                     | 東京都GAP(野菜)   |   |   | ガイドライン  |    |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|---|---|---|----|
|                               |                                     | 「管理点と管理基準」   |   |   |   |    |
|                               | 小区分                                 | 管理点  | 管理基準  | 重要度   | 対応番号  |    |
| 農業経営                          | 経営理念                                | 1 「食べ物」(安全な食料)を生産しているという基本的な姿勢を持っている               | ①農場の理念を定めている  | 必須  | 都   |    |
|                               |                                     |  | ②理念を実現するための行動指針を定めている   | 推奨  | 都   |    |
|                               | 管理体制                                | 2 農場の管理体制ができている                                    | ①農場責任者(経営主)、栽培責任者(農作業、安全・保守点検)、資材責任者(資材、農薬、肥料、燃料等管理)、品質管理責任者(出荷管理、クレーム対応等)を配置している | 必須  | 48  |    |
|                               |                                     |  | ②各責任者は、役割について理解している   | 必須  | 48  |    |
|                               | 知的財産                                | 3 新しい技術や品種の開発時に、必要となる知的財産を保護する手段を知っている             | 権利化・秘匿・公開の3手段について理解し、該当する技術や品種があれば、特許・品種登録等をしている                                  | 必須  | 41  |    |
|                               | 生産工程管理                              | 4 ほ場管理台帳を整備し、保存している                                | ほ場の所在地と面積、栽培施設、灌水施設等を記載した台帳および図面を作成し、保存している                                       | 必須  | 43  |    |
|                               |                                     |  | 5 栽培と出荷の計画をたてている  | 栽培開始前に計画をたてている                                  | 必須  | 48 |
|                               |                                     |  |   | 6 適正管理規準に基づき、自己点検を実施し、改善に向けた取組をしている             | ①点検項目を策定し、農作業等の内容を記録、保存している                     | 必須 |
|                               | ②1年に1回以上の自己点検・内部点検を行い、改善に向けた取組をしている | 必須   | 48  |   |   |    |
|                               | 収穫・出荷の記録                            | 7 収穫の記録を付け、保存している                                  | ①ほ場毎に品目、収穫日、収穫数量を記録している   | 必須  | 48  |    |
|                               |                                     |  | ②記録は1～3年間保管している<br>(保存期間は取り扱う流通実態に応じて設定)  | 必須  | 49  |    |
|                               |                                     | 8 出荷の記録を付け、保存している                                  | ①ほ場毎に品目、出荷日、出荷数量、出荷先を記録している   | 必須  | 47  |    |
|                               |                                     |  | ②記録は1～3年間保管している   | 必須  | 49  |    |
|                               | ほ場                                  | リスク評価と対策   | 9 ほ場(ハウス)のリスク評価をしている  | 土地の使用履歴、土壌の性質、土の有害物質汚染、水質、水量の確保について、リスク評価を行っている | 必須  | 1  |
|                               |                                     |  |   | 10 ほ場周辺の環境を確認している                               | ほ場内に周辺の環境から、危険要因(微生物、化学的、物理的)の流入等がないかどうか、検討している | 必須 |
| 衛生                            |                                     | 11 ほ場や施設内は清潔にしている                                  | ①植物残さは放置することなく、適切に処理している  | 必須  | 18  |    |
|                               |                                     |  | ②ほ場やほ場周辺に廃棄物を放置していない  | 必須  | 1   |    |
|                               |                                     | 12 栽培施設に鳥や哺乳動物などが侵入しないようにしている                      | ネットの設置や壊れた部分は修理している   | 必須  | 12  |    |
| 13 ほ場周辺や施設には、手洗い設備やトイレがある     |                                     | ほ場や施設の近くに使用できる手洗い設備やトイレがあり、汚水がほ場や施設、水路を汚さないようにしている | 必須  | 10  |   |    |
| 水質                            |                                     | 14 用水の水源を確認している                                    | ①水源の由来を把握している   | 必須  | 6   |    |
|                               |                                     |  | ②使用水源が周辺の環境から判断して危険要因(汚染物質等)に汚染される可能性がある場合、水質分析(化学性)を行い、問題点を明らかにしている              | 必須  | 6   |    |
|                               |                                     |  | ③水源に農作物に危害を及ぼす要因がある病原性微生物が含まれないか把握に努めている  | 必須  | 6   |    |
|                               |                                     |  | ④問題がある場合、水の浄化装置の設置や用途によって水源を変えるなどの対策をしている   | 必須  | 6   |    |
| 15 養液栽培システムで使用する水の危害要因を検討している |                                     | ①水源によっては水質検査を行い、必要な場合には改善対策をたてている                  | 必須  | 8   |   |    |
|                               |                                     | ②主として生食用の葉物野菜の水耕栽培システムでは、病原性微生物の汚染防止対策をたてている       | 必須  | 8   |   |    |
|                               |                                     | ③養液タンクに、病原性微生物の汚染や異物の混入を防止する対策をたてている               | 必須  | 8   |   |    |
|                               |                                     | ④廃液は適切に処理している                                      | 必須  | 8   |   |    |

|                        |                                   | 東京都GAP(野菜)                          |   |  | ガイドライン               |    |
|------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|--|----------------------|----|
|                        |                                   | 「管理点と管理基準」                          |   |  |                      |    |
| 小区分                    |                                   | 管理点                                 | 管理基準  | 重要度  | 対応番号                 |    |
| 土づくり                   | 有機質資材                             | 16                                  | 有機物を活用した適切な土づくりに取り組んでいる                                 | ①都農作物施肥基準等を考慮し、堆肥の施用、稲わら等のすき込み、緑肥栽培などを行っている<br>②堆肥を施用する場合は、完熟堆肥を使用している | 必須                   | 25 |
|                        |                                   | 17                                  | 生の家畜ふん尿等を、肥料として使用していない                                  | 病原性微生物による汚染の恐れが高いため、施用していない  | 必須                   | 7  |
|                        | 18                                | 堆肥を使用する場合、その由来を確認している               | ①購入先等に原材料・製造工程・発酵状態・成分などを確認し、病原性微生物による汚染の恐れが低いことを確認している | 必須   | 7関連                  |    |
|                        |                                   |                                     | ②外来雑草種子の混入のおそれがないことを確認している                              | 必須   | 24                   |    |
|                        |                                   |                                     | ③重金属のおそれがないことを確認している                                    | 推奨   | 7関連                  |    |
| ④放射性物質のおそれがないことを確認している | 推奨                                | 7関連                                 |   |  |                      |    |
| 土壌流亡                   | 19                                | 降雨や強風によって土壌が浸食される恐れがある場合は、対策を実施している | 防風ネットや被覆作物の栽培、植生帯の設置などを行っている                            | 必須   | 26                   |    |
| 種苗管理                   | 種苗管理                              | 20                                  | 品種登録制度を守っている  | 許諾の必要な品種の種苗については、許諾を得て栽培している   | 必須                   | 42 |
|                        |                                   | 21                                  | 遺伝子組み換え作物の栽培は当面行わず、栽培する場合は、法律や都の指針を遵守した上で行う             | 遺伝子組み換え作物を栽培する場合、法律及び都の指針を遵守している                                       | 推奨                   | 都  |
|                        | 記録                                | 22                                  | 種苗の品質を確認し、種苗に対する農薬の使用を記録している                            | 品種名、ロット番号、販売者、購入年月日、購入までの使用農薬の成分と使用回数を記録している                           | 必須                   | 42 |
| 総合的病害虫管理               | 化学農薬を減らす工夫                        | 23                                  | 病害虫の発生状況を理解している   | 発生予察情報等の活用や病害虫発生状況の観察による病害虫の発生状況を把握し適期防除をしている                          | 必須                   | 19 |
|                        |                                   | 24                                  | 総合防除(IPM)を考慮した防除を行っている                                  | ①耕種的防除、物理的防除、生物的防除などを活用し、化学農薬散布を減らす工夫をしている                             | 必須                   | 20 |
|                        | ②ほ場や施設の周辺では、病害虫の発生源となる雑草の除去を行っている |                                     |   | 必須   | 18                   |    |
| 連作障害対策                 | 25                                | 連作障害について、考慮している                     | 作物毎に土壌病害虫の発生抑制等を考慮し、栽培計画に輪作体系を組み込むなど連作障害対策に取り組んでいる      | 推奨   | 18関連                 |    |
| 使用基準                   | 26                                | 使用する農薬及びその使用基準等について把握している           | 品目ごとに使用する農薬のリストを作成している                                  | 推奨   | 2関連                  |    |
|                        |                                   |                                     | 登録農薬及び特定農薬だけを使用している                                     | 農薬登録がないのに、その用途に直接的な防除効果をうたった資材を使用していない                                 | 必須                   | 2  |
|                        |                                   |                                     | 28  | 農薬はラベルに表示されている事項を確認し、それに従い使用している                                       | ①対象の作物、病害虫、雑草を確認している | 必須 |
|                        | ②希釈倍数、使用量、使用回数、使用方法、収穫前日数等を確認している | 必須                                  |   |  | 4                    |    |
|                        | ③ラベルに注意喚起マークがある場合は、その内容を確認している    | 必須                                  |   |  | 4                    |    |
|                        | ④農薬は有効期限や登録の有無を確認して、使用している        | 必須                                  |   |  | 4                    |    |
|                        | 調整                                | 29                                  | 散布液は適切に調製している   | ①農産物や生産資材に飛散することがない場所で、調製(希釈)している                                      | 必須                   | 17 |
| ②調製時には、必要な保護具を着用している   |                                   |                                     |   | 必須   | 17、35                |    |
| ③薬液を正確に計量できる器具を使用している  |                                   |                                     |   | 必須   | 17                   |    |
| 散布                     | 30                                | 散布面積に対して、必要な量を調製し、散布している            | 必要量及びラベルに記載された面積当たりの使用量を超過しないように、散布液を調製し使い切る            | 必須   | 17                   |    |

|   |  | 東京都GAP(野菜)                                    |  |      | ガイドライン |
|---|--|---|--|------|--------|
|   |  | 「管理点と管理基準」                                    |  |      |        |
| 小区分   |  | 管理点   | 管理基準   | 重要度  | 対応番号   |
| 農薬  | 散布機  | 31 農薬散布前に、機器の点検をしている                          | 使用前に点検を行っている。特にホースの接続部分等の不良により薬液が噴出しないう確認している    | 必須   | 3      |
|   |  | 32 散布後は、機器の洗浄をしている                            | ①洗浄は生産ほ場及び収穫物と離れた場所で行っている                        | 必須   | 3      |
|   | ②使用後は散布機を洗浄している                            |   | 必須   | 3    |        |
|   | 作業安全                                       | 33 農薬散布後は一定期間、ほ場内に立ち入らないようにしている               | ①除草等の作業は農薬散布前に行い、散布直後は立ち入らないようにしている              | 必須   | 34     |
|   |  |   | ②ハウス等施設内でくん煙等の処理を行う場合、作業中(後)の立入を禁止する掲示や注意喚起をしている | 必須   | 34     |
|   |  | 34 防除衣・防護具は適切に着用している                          | 農薬散布時は、ラベルに書かれた適切な防除衣、防護具を着用している                 | 必須   | 35     |
|   | 35 防除衣・防護具は作業ごとに洗浄し、適切に保管している              | ①着用後、洗浄している                                   | 必須   | 35関連 |        |
|   |  | ②農薬や農産物と離れており、換気のよい場所で保管している                  | 推奨   | 35関連 |        |
|   | 周辺環境                                       | 36 周辺ほ場及びほ場内の隣接する作物からのドリフト対策を実施している           | ①周辺の生産者とコミュニケーションをとり、お互いに散布時期等に注意している            | 必須   | 5      |
|   |  |   | ②危険性がある場合、遮蔽するなどの対策を実施している                       | 必須   | 5      |
|   |  | 37 周辺ほ場へのドリフト対策を実施している                        | ①近隣に影響の少ない天候や時間帯に、散布圧に注意して散布している                 | 必須   | 5      |
|   |  |   | ②周辺へのドリフトの危険性を把握し、対策(ドリフト低減ノズルの利用等)を実施している       | 必須   | 5      |
|   |  | 38 住宅地等に近接するほ場では、散布時には周辺住民に配慮している             | ①近隣に影響の少ない天候や時間帯に、散布圧に注意して散布している                 | 必須   | 21     |
|   | ②周辺へのドリフトの危険性を把握し、対策(ドリフト低減ノズルの利用等)を実施している |   | 必須   | 21   |        |
|   | 39 土壌くん蒸剤等の農薬を使用する時は揮散を防止する対策を実施している       | ①夏期に使用するときは、土壌水分が十分にあり、地温が低い条件で処理する           | 必須   | 22   |        |
|   |  | ②揮散を防ぐためにポリフィルム等で被覆している                       | 必須   | 22   |        |
|   | 保管   | 40 農薬は適切に保管している                               | ①農薬は保管庫で、鍵をかけて保管している                             | 必須   | 39     |
|   |  |   | ②農薬は冷蔵、乾燥した場所で保管している                             | 必須   | 39     |
|   |  |   | ③毒劇物を保管している場合、適切な表示をしている                         | 必須   | 39     |
|   |  |   | ④保管庫の鍵は、管理担当者によって管理している                          | 必須   | 39     |
| ⑤作物に使用する農薬と、作物以外に使用する農薬等(除草剤やほ場以外に限って使用ができるもの)を分けて保管し、誤用を回避している |  |   | 必須   | 39   |        |
| ⑥農薬は、購入時の容器で保管している  |  |   | 必須   | 39   |        |
| ⑦農薬は農産物と接触しない場所で保管している  |  |   | 必須   | 39   |        |
| ⑧毒劇物に該当する農薬はトレー等の中で保管している                                       |  |   | 必須   | 39   |        |
| ⑨農薬がこぼれた時の対策として、専用のちりとり、砂、ほうき等を保管場所に備え付けている                     |  |   | 必須   | 39   |        |
| ⑩保管庫には農薬及び農薬散布やこぼれた時の対策に使用するもの以外は置いていない                         |  |   | 必須   | 39   |        |
| 廃棄物   | 41 農薬の空容器は適切に保管し、適切に処分している                 | 農薬の空容器の保管は以下のことを守っている<br>①空容器の処理と保管はラベルの指示に従う | 必須   | 27   |        |
|   |  | ②容器内に農薬が残っていない                                | 必須   | 27   |        |
|   |  | ③人間、動物、農産物や梱包剤と接触しないように安全に保管、処分する             | 必須   | 27   |        |
|   |  | ④農薬の空容器は地域の行政の指導に従って処分している                    | 必須   | 27   |        |

|           |                                 | 東京都GAP(野菜)                              |   |  | ガイドライン |      |
|-----------|---------------------------------|---|---|--|--------|------|
|           |                                 | 「管理点と管理基準」                              |   |  |        |      |
|           | 小区分                             | 管理点                                     | 管理基準  | 重要度  | 対応番号   |      |
| 記録        | 42                              | 使用した農薬は記録し、出荷後にその記録を公開することができる          | ①使用場所(ほ場の名称等)   | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ②対象作物   | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ③使用日  | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ④農薬名  | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ⑤希釈倍数   | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ⑥使用量  | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ⑦購入苗の場合、添付されている生産履歴の保存  | 必須   | 44     |      |
|           |                                 |   | ⑧使用記録は1～3年間保存   | 必須   | 44     |      |
|           | 残留農薬                            | 43                                      | 適切なサンプリングにより、認定機関等で定期的に残留農薬の分析を行っている  | ①年1回程度、残留農薬分析を行っている  | 推奨     | 都    |
|           |                                 |   |   | ②分析結果を保管し、求めに応じて開示できるようにしている                                   | 推奨     | 都    |
| 44        | 残留農薬基準を把握しており、基準値を超えた場合の対策措置がある | ①農薬残留基準を理解している                          | 推奨  | 都  |        |      |
|           |                                 | ②基準値を超えた場合の回収方法についてマニュアル等を作成している        | 推奨  | 都  |        |      |
| 肥料        | 45                              | 定期的に土壌診断を実施した上で、適切な肥料の種類、施用量を決めている      | ①土壌診断の結果により施肥量を決めている  | 必須   | 23     |      |
|           |                                 |   | ②緩効性肥料や肥効調節型肥料の利用、局所施肥等により施肥量の削減をしている   | 必須   | 23     |      |
|           |                                 |   | ③追肥は作物の生育に合わせて行っている   | 必須   | 23     |      |
|           | 使用基準                            | 46                                      | 施肥は、肥料等の成分を把握した上で行っている  | ①都の慣行使用基準及び農作物施肥基準を参考に、適正量を施用している                              | 必須     | 23   |
|           |                                 |   |   | ②堆肥由来の成分を考慮し、基肥量を決めている   | 必須     | 23   |
|           | 47                              | 肥料等に関する最新の情報または適正利用についての情報を収集している       | ①指導機関等への問い合わせや普及センターが実施する講習会で情報収集している   | 推奨   | 23関連   |      |
|           |                                 |   | ②特に新規資材については、関係機関の指導を受けるなどしている  | 推奨   | 23関連   |      |
|           | 保管                              | 48                                      | 肥料等は適切に保管している   | 化学肥料や梱包された肥料の保管場所は下記の項目を満たしている<br>①覆いがあり、直射日光や雨の当たらない場所に保管している | 必須     | 39関連 |
|           |                                 |   |   | ②きれいに清掃されており、ごみやこぼれた肥料がない                                      | 推奨     | 39関連 |
|           | 記録                              | 49                                      | 使用した肥料等は記録している  | ①使用場所(ほ場の名称等)  | 必須     | 45   |
| ②対象作物     |                                 |   |   | 必須   | 45     |      |
| ③使用日      |                                 |   |   | 必須   | 45     |      |
| ④肥料・資材の名称 |                                 |   |   | 必須   | 45     |      |
| ⑤使用量、使用面積 |                                 |   |   | 必須   | 45     |      |
| 農薬・肥      | 在庫管理                            | 50                                      | 農薬、肥料等の在庫管理をしている  | 在庫台帳があり、入庫・出庫の記録がある  | 必須     | 39   |
|           |                                 |   |   |  |        |      |
| 燃料・農業資材   | 記録                              | 52                                      | 生産資材の納品書(購入伝票、領収書等)は保存している  | 栽培に使用した、すべての生産資材の納品書等(購入伝票、領収書等)は、税法で規定されている期間以上、保存している        | 必須     | 46   |
|           |                                 |   |   |  |        |      |
| リスク評価と対策  | 53                              | 収穫・運搬・調整・選別など、各作業工程毎に汚染や異物混入のリスク評価をしている | ①収穫・運搬・保管・選別・調整・洗浄・包装・出荷の各作業工程毎に農産物に生じる有害要因(微生物、化学的、物理的)のリスク評価(微生物の例:運搬中、農産物を置く場所は一時的であれ、地面に直接置く微生物汚染のリスクがある)を実施し、その内容を記録している | 必須   | 16     |      |
|           |                                 |   | ②リスクがある場合、危害が生じないように対策を実施している   | 必須   | 16     |      |

|   |   | 東京都GAP(野菜)  |   |     | ガイドライン |
|---|---|---|---|-----|--------|
|   |   | 「管理点と管理基準」  |   |     |        |
| 小区分                                     |   | 管理点   | 管理基準  | 重要度 | 対応番号   |
| 衛生管理                                    | 水質  | 54 収穫後の農産物は適切な水で洗浄している                            | 水道水以外の水源を利用している場合は、水質検査を定期的に行い、飲用に適していることを確認している  | 必須  | 6      |
|   | 作業者   | 55 収穫に係る作業者の衛生管理に関するルールを作成し、実施している                | 以下の点を含んだルールを作成し、実施している<br>①喫煙、飲食する場所を定め、それ以外は禁止する | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ②感染症(インフルエンザ等)の人は作業を禁止する                          | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ③手指に傷等がある場合、適切な処置をする                              | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ④作業前には手洗いを励行する                                    | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ⑤作業中はアクセサリ等、装飾を外す                                 | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ⑥手指の爪は衛生的にする                                      | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ⑦帽子等を着用する   | 必須  | 9、16   |
|   |   |   | ⑧清潔な服装をする   | 必須  | 9、16   |
|   | 56 選別・調整・出荷に係る作業者の衛生管理に関するルールを作成し、実施している      | 以下の点を含んだルールを作成し、実施している<br>①喫煙、飲食する場所を定め、それ以外は禁止する | 必須  | 9   |        |
|   |   | ②感染症(インフルエンザ等)の人は作業を禁止する                          | 必須  | 9   |        |
|   |   | ③手指に傷等がある場合、適切な処置をする                              | 必須  | 9   |        |
|   |   | ④作業前には手洗いを励行する                                    | 必須  | 9   |        |
|   |   | ⑤作業中はアクセサリ等、装飾を外す                                 | 必須  | 9   |        |
|   |   | ⑥手指の爪は衛生的にする                                      | 必須  | 9   |        |
|   |   | ⑦帽子等を着用する   | 必須  | 9   |        |
|   |   | ⑧清潔な服装をする   | 必須  | 9   |        |
|   | 設備  | 57 衛生害虫の発生や小動物の侵入に対する対策を実施している                    | 衛生害虫の発生源の適切な処置、小動物や鳥類の侵入防止対策をしている                 | 必須  | 13     |
|   |   | 58 農産物の調整・出荷・保管施設、器具等を清潔に保っている                    | 施設は清掃、器具類は整理整頓している                                | 必須  | 13     |
|   |   | 59 出荷調整施設には、手洗い設備やトイレがある                          | 出荷調整施設の近くに手洗い設備やトイレがあり、衛生的な作業ができるようになっている         | 必須  | 10     |
| 60 選果・計量・保管場所には、十分な明るさの照明と安全設備がある       |   | ①安全に作業ができる明るさがある                                  | 必須  | 13  |        |
|   |   | ②天井の照明が割れた場合の飛散防止対策をしている                          | 必須  | 13  |        |
| 61 貯蔵・予冷庫の管理は適切にしている                    |   | ①庫内の温度は常に確認している                                   | 必須  | 15  |        |
|   | ②庫内は整理整頓している                                  | 必須  | 15  |     |        |
|   | ③庫内を定期的に清掃している                                | 必須  | 15  |     |        |
| 62 収穫物を運搬する車両やコンテナ、はさみ等の収穫用具は清潔にしている    | ①収穫物を運搬するコンテナ、はさみ等の用具は収穫専用のものを使い、常に清潔にしている    | 必須  | 11  |     |        |
|   | ②農薬や肥料等を運搬する車両で、収穫物を運搬する場合、事前に荷台等を十分洗浄している    | 必須  | 11  |     |        |
| 63 農産物に付着する可能性がある洗剤・潤滑油等は食品用途のものを使用している | 農産物に接触する可能性がある場合、食品用途のもの、またはHACCP対応のものを使用している | 必須  | 13  |     |        |
| 64 家庭用殺虫剤等を衛生害虫対策として使用する場合、適切に使用している    | ①調整・出荷施設等で、家庭用殺虫剤が農産物に付着する恐れがある場合は使用しない       | 必須  | 13関連  |     |        |
|   | ②家庭用殺虫剤を使用する場合、適切に使用し、その内容を記録している             | 推奨  | 13関連  |     |        |
| 65 包装資材・出荷用段ボールは、適切に保管している              | ①農薬・肥料・燃料等による汚染リスクのない場所で保管し、定期的に整理整頓・清掃している   | 必須  | 14  |     |        |
|   | ②包装資材・出荷用段ボールは直接床に置いていない                      | 必須  | 14  |     |        |

|                 |  | 東京都GAP(野菜)  |   |      | ガイドライン |
|-----------------|--|---|---|------|--------|
|                 |  | 「管理点と管理基準」  |   |      |        |
| 小区分             |  | 管理点   | 管理基準  | 重要度  | 対応番号   |
| 農作業安全           | リスク評価と対策   | 66 危険性の高い機械作業、作業環境、危険箇所を把握している                          | 危険な作業、場所について検討し、作業の見直し、作業現場の改善等で安全な農作業を行っている            | 必須   | 33     |
|                 |  | 67 事故防止対策をたて、作業者に周知徹底している                               | 事故を防ぐためのルールを作成し、作業者全員に配布又は掲示している                        | 必須   | 33     |
|                 | 作業安全   | 68 危険箇所には適切な表示をしている                                     | 危険箇所には表示や掲示をしている  | 必須   | 36     |
|                 |  | 69 機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者については制限を行っている | ①法規制がある作業等には、必要な免許の取得や講習を受けている                          | 必須   | 34     |
|                 |  |   | ②従業員にも必要な免許の取得や講習の受講に努力している                             | 必須   | 34     |
|                 | ③次の該当者は、必要に応じて作業内容の制限を行う<br>・酒気帯び、薬剤服用、病気、負傷、過労等により、正常な作業が困難な者・作業により、妊娠又は出産に係る機能障害等健康状態に悪影響を及ぼすと考えられる者・年少者・作業の未熟練者 |   | 必須  | 34   |        |
|                 | 出荷調整施設   | 70 施設内の通路は円滑に通行できるようにしている                               | ①通路は十分な広さを確保している  | 必須   | 36     |
|                 |  |   | ②通路には障害物を置かない   | 必須   | 36     |
|                 |  |   | ③通行するのに十分な照明を設置している                                     | 必須   | 36     |
|                 | 農業機械   | 71 農業機械は適切に購入している                                       | ①型式検査合格証票又は安全鑑定証票を確認している                                | 必須   | 37     |
|                 |  |   | ②中古機械購入時は、安全装備の状態や取扱説明書を確認している                          | 必須   | 37     |
|                 |  | 72 農業機械等は定期的に点検・整備・清掃している                               | 法令で定期点検が定められている機械等は定期的に点検を行っている<br>①取扱説明書に従い、使用前に点検している | 必須   | 37     |
|                 |  |   | ②定期的に整備している<br>③整備記録を残している                              | 必須   | 37     |
|                 | 73 農業機械等は適切に使用している   | ①機械等の使用前に安全装置等を確認している                                   | 必須  | 38   |        |
|                 |  | ②未整備状態の機械は使用を禁止している                                     | 必須  | 38   |        |
|                 |  | ③取扱説明書の内容を理解している  | 必須  | 38   |        |
|                 |  | ④取扱説明書はわかりやすい場所に保管している                                  | 必須  | 38   |        |
|                 | 管理体制   | 74 農作業に従事する人は、健康管理をしている                                 | ①毎年、健康診断を受けるなど、十分留意している                                 | 必須   | 34     |
|                 |  |   | ②従業員にも健康診断を受けるよう促している                                   | 必須   | 34     |
|                 |  | 75 労働者災害補償保険等に加入している                                    | 常時5人以上の雇用者がいる場合、加入している(5人未満は任意加入)                       | 必須   | 40     |
| 76 緊急事態の備えをしている |  | ①ほ場の近くには清潔な水があるか、清潔な水を携帯している                            | 推奨  | 40関連 |        |
|                 |  | ②救急箱と緊急連絡先、応急措置等の対処手順書を携帯している                           | 必須  | 40関連 |        |
|                 |  | ③農業中等毒等の事故に備えて、緊急対応処置の掲示をしている                           | 必須  | 40関連 |        |
|                 | ④火災が発生する恐れのある場所では、消火器を設置している   | 必須  | 40関連  |      |        |



|                                 |                                       | 東京都GAP(野菜)                          |   |  | ガイドライン  |    |
|---------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|---|--|---------|----|
|                                 |                                       | 「管理点と管理基準」                          |   |  |         |    |
|                                 | 小区分                                   | 管理点                                 | 管理基準  | 重要度  | 対応番号    |    |
| 環境                              | 廃棄物                                   | 77 廃棄物等は適切に管理している                   | ①残さや廃棄物等は、農産物と離れた場所で保管している                              | 必須   | 12関連、13 |    |
|                                 |                                       |                                     | ②保管場所は定期的に清掃している  | 推奨   | 12関連    |    |
|                                 |                                       | 78 廃プラスチックは適切に処理している                | ①産業廃棄物処理業者に委託して、適切に処理している。あるいは農業協同組合等に処理を委任している         | 必須   | 27      |    |
|                                 |                                       |                                     | ②回収・処分の記録を保管している  | 必須   | 27      |    |
|                                 |                                       | 79 使用済みの農業資材は適切に保管している              | ①資材毎に区分した保管場所を設けている                                     | 推奨   | 28関連    |    |
|                                 |                                       |                                     | ②資材の野焼きや放置、埋立をしていない                                     | 必須   | 28関連    |    |
|                                 |                                       | 80 廃棄物の削減に努めている                     | ①生産過程で出る廃棄物を削減する努力をしている                                 | 推奨   | 29関連    |    |
|                                 |                                       |                                     | ②リサイクルできる廃棄物はリサイクルしている                                  | 推奨   | 29関連    |    |
|                                 |                                       |                                     | ③植物残さは、土づくりや堆肥資材としての利用に努めている                            | 必須   | 29関連    |    |
|                                 |                                       | エネルギー節減                             | 81 省エネルギー対策に努めている                                       | ①農業機械の清掃、保守点検を励行している   | 必須      | 30 |
|                                 |                                       |                                     |   | ②ハウス内環境の改善(周辺に防風ネットの設置、気密性の向上、保温用被覆資材の設置等)や作物・品種別の温度特性を踏まえ、生育ステージに合わせた最適暖房温度の設定等を行っている | 必須      | 30 |
|                                 |                                       | 生物多様性                               | 82 施設栽培でセイヨウオオマルハナバチを受粉等に使用する場合は、適切に管理している              | ①飼養に関して環境省の許可を得ている   | 必須      | 31 |
|                                 | ②栽培施設から外に逸失しない措置をとっている                |                                     |   | 必須   | 31      |    |
|                                 | 83 獣害がある場合は、野生獣の特性や発生要因を踏まえた対策を実施している |                                     | ①耕作放棄地など、野生獣の隠れ場となる場所は放置せず、草刈りなどの管理を行っている               | 推奨   | 32関連    |    |
|                                 |                                       |                                     | ②野生獣の餌となる収穫物の残渣等は放置していない                                | 必須   | 32関連    |    |
|                                 |                                       | ③野生獣を見かけたら、追い払いを行っている               | 推奨  | 32関連   |         |    |
|                                 | ④加害する野生獣に適した侵入防止柵等を設置している             | 推奨                                  | 32関連  |  |         |    |
| 環境への影響                          | 景観                                    | 84 地球温暖化などの環境影響に関する新たな知見や情報を気にかけている | 自らの農業活動と環境との関係を把握している                                   | 推奨   | 都       |    |
|                                 |                                       |                                     | 85 農地保全上や農作業実施時に周辺地域の景観等への配慮を行っている                      | ①周辺の住宅、道路への土砂や雨水、排水の流出防止対策を行っている   | 必須      | 都  |
|                                 |                                       |                                     |   | ②農地周辺の生垣や花の植栽など、景観保全を行っている   | 推奨      | 都  |
|                                 | ③農作業時の騒音、土ぼこりを出さないよう配慮している            | 必須                                  |   | 都  |         |    |
|                                 | 近隣住民への配慮                              | 86 農作業を行う上で、周辺住民への安全確保に注意している       | 子どもたちや近隣住民の事故がないよう以下のように安全に配慮している<br>①農業機械・器具を適切に管理している | 必須   | 都       |    |
|                                 |                                       |                                     | ②使用済みの農業資材、壊れた金網・有刺鉄線などを放置しない                           | 必須   | 都       |    |
| ③安全管理上に必要な掲示を行っている              |                                       |                                     | 必須  | 都  |         |    |
| 農業の多面的機能                        | 交流、食育                                 | 87 地域住民の農業への理解促進や教育への貢献を心掛けている      | 以下のいずれかの事項に取り組んでいる<br>①地域住民との交流に努めている。                  | 推奨   | 都       |    |
|                                 |                                       |                                     | ②地産地消を行っている   | 推奨   | 都       |    |
|                                 |                                       |                                     | ③学校給食への農産物提供や、学校農園への援助、体験授業の受け入れを行っている。体験農園を開設している      | 推奨   | 都       |    |
|                                 | 防災機能                                  | 88 災害時に農地を避難場所使用することや井戸水提供を行う意思がある  | ①災害発生時に、農地を避難場所に提供する意思がある                               | 推奨   | 都       |    |
| ②井戸がある場合は、井戸水の利用を地域住民に開放する意思がある |                                       |                                     | 推奨  | 都  |         |    |